

義務教育費無償の実現に向けた財源確保等を求める意見書

文部科学省は40人学級を見直して35・30人学級の実現を目指す「新・教職員定数改善計画（案）」を策定し、義務教育標準法の改正等により、小学校1・2年生の35人学級が実現した。しかし、2013年度以降、計画の根幹である少人数学級の推進は見送られ、小学校3年生以上における35人学級はいまだ実現していない。

学校現場において、教職員の拡充は喫緊の課題であり、子どもたちに行き届いた教育を保障するためには、教職員定数の改善の確実な実施と学級編制基準の改正及び「少人数学級」の早期実現が不可欠である。

また、小学生・中学生をもつ保護者は、給食費、修学旅行費、教材費などの負担があり、生活保護・就学援助受給世帯が急増している現在、子どもたちの教育を保障するためには、政府による教育予算の拡充が最優先課題である。

よって、政府においては、義務教育費無償の実現等に向け、義務教育費国庫負担制度の堅持、負担率2分の1への復元など、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率を2分の1に復元すること。
- 2 義務教育費無償の実現に向け、教育予算を拡充すること。
- 3 「少人数学級」の早期実現のため、教職員定数の改善と、学級編制基準の改正を早期に行うこと。
- 4 就学援助・奨学金、教材費、図書費等の予算を充実させ、保護者負担がなくなるよう地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年（2014年）5月30日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣  
（提出者）全議員